

公告

南三陸町制限付き一般競争入札公告

制限付き一般競争入札を次により執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び南三陸町財務規則（平成17年南三陸町規則第32号）第91条の規定により、公告する。

令和7年1月30日

南三陸町長 佐藤 仁

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 南三陸町公式ホームページリニューアル業務
- (2) 業務場所 南三陸町役場 ほか
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 初期構築（環境設定、サイト構築、各種機能設定、外部システム導入・連携、導入支援）及び運用保守一式
- (5) 支払条件 業務完了後一括支払い

2 入札参加資格

- (1) 南三陸町財務規則の規定に基づく競争入札参加承認を受けていること。
- (2) 過去5年以内に人口2万人以上の自治体ホームページの構築（ホスティング環境またはASP方式による）実績及びJIS X 8341-3:2016の「達成基準A,AA」への準拠実績があること。
- (3) 法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員に該当するものでないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しないものであること。
- (5) 南三陸町入札参加業者指名停止要領（平成17年南三陸町訓令第37号）に基づく指名停止を受けている期間でないこと。

3 入札手続等

- (1) 入札参加申請書類の交付等

ア 交付期間

令和7年1月30日（木）から令和7年2月12日（水）までの期間の午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までの時間帯を除く。）

イ 交付場所

南三陸町企画課企画情報係

(2) 仕様書の閲覧

ア 期間

令和7年1月30日（木）から令和7年2月12日（水）までの期間の午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までの時間帯を除く。）

イ 場所

南三陸町役場企画課窓口

ウ 質問

仕様書について質問がある場合は、備付けの質問書に記入し、令和7年2月14日（金）までに南三陸町企画課企画情報係へ提出すること。

エ 回答

令和7年2月20日（木）午前9時から午後5時までの間、閲覧による。

オ 仕様書の交付

貸出しによる。ただし、貸出時間は2時間以内とする。

(3) 入札執行の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月28日（金）午前10時

イ 場所

南三陸町役場 3階 会議室

4 入札参加資格の承認申請

(1) 申請書類

入札に参加しようとする者（以下「入札参加申請者」という。）は、次に掲げる書類についてそれぞれ正副2部（ウについては、1通）を持参により提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

ア 制限付き一般競争入札参加申請書

イ 自治体ホームページの構築に係る実績調書

ウ 入札参加申請者の所在地及び名称を記載した返信用封筒

(2) 受付の期間及び場所

ア 期間

令和7年1月30日（木）から令和7年2月12日（水）までの期間の午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までの時間帯を除く。）

イ 場所

南三陸町企画課企画情報係

(3) 入札参加資格審査の結果については、入札参加申請者に対し、令和7年2月20日（木）までに通知する。

(4) 入札参加有資格者と認められなかった者は、書面により、当該認められな

かった理由の説明を求めることができる。

5 入札方法等

- (1) 電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は、認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の8第4項の規定による再度の入札は、2回に限りこれを行うものとする。

6 入札保証金

免除する。

7 入札の無効等

南三陸町競争入札参加心得（令和4年南三陸町告示第96号）に定めるところによる。

8 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札したものと落札者とする。
- (2) 再度の入札の結果、落札者が決定されなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

9 その他

不明な点については、当町担当に照会すること。

南三陸町企画課（企画情報係） 担当者：加藤、菅原

電話 0226-46-1371（直通）

FAX 0226-46-5348